



令和元年12月27日(金)

国土交通省関東地方整備局

大宮国道事務所

記者発表資料

国道17号 さいたまけんくまがやしつくば1ちょうめ 埼玉県熊谷市筑波1丁目～ぎんざ3ちょうめ 銀座3丁目区間における 下水道損傷による歩道の一部通行規制の全面解除について

1. 概要

令和元年11月27日(水)、国道17号上り線の^{さいたまけんくまがやしぎんざ1ちょうめ}埼玉県熊谷市銀座1丁目
^{ちさき}地先において、歩道の一部が陥没する事象が発生しました。

発生原因を調査した結果、歩道に埋設されている熊谷市の下水道管路に一部穴があることが原因と確認できたため、12月2日(月)より熊谷市においてバリケード及び交通誘導員の配置等の安全措置により歩道の一部を通行規制し、管路の補修及び空洞箇所の確認・復旧を行っておりましたが、作業完了の見込みがたちましたので、歩道の一部通行規制を全面解除いたします。

通行規制期間中は、道路利用者の皆様にご協力をいただきありがとうございました。

2. 通行規制解除の日時

令和元年12月28日(土) 17時00分(予定)

発表記者クラブ		
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ		
問い合わせ先		
国土交通省関東地方整備局	大宮国道事務所	TEL:048-669-1200(代表)
		FAX:048-669-1230
副 所 長	鹿島 秀昭 (かしま ひであき)	(内線205)
管理第一課長	笹岡 真寿美 (ささおか ますみ)	(内線431)

位置図



歩道の一部通行規制の解除箇所

